

総合周産期母子医療センターにおける人員供給について

(分担研究班：周産期センターの適正な配置と内容の基準に関する研究)

研究協力者：布施養善¹⁾

要約：総合周産期母子医療センターの新生児集中治療施設に勤務する医師の人員構成とその供給体制について検討した。現在、我が国の新生児集中治療施設で新生児医療に専任している医師の数はきわめて少ない。また、新生児医療の卒後教育体制も十分ではない。新生児医療専門医の供給源としては大学が第一に考えられるが、小児科医の全体数が少ないこともあり、困難なことが多い。状況によっては総合周産期母子医療センターの新生児集中治療施設を新生児医療の(卒後)研修施設として整備することも必要であろう。診療水準の維持と教育機能を果たすために新生児医療専門医、指導医の育成が急務である。

見出し語：新生児集中治療施設、新生児医療専門医、卒後教育

研究報告

総合周産期母子医療センターは大別して診療部門、管理(事務)部門管理、その他などから構成される。診療部門(産科、新生児科など)を構成するのは主に医師、看護婦、助産婦、臨床検査技師、薬剤師などである。病床数、分娩数などによって規定される施設の規模に応じてこれらすべての職種について必要な人員が確保されなければならない。

平成7年度の本研究班報告および本年度の研究過程において、総合周産期母子医療センターの産科には最低14名、新生児科は7名必要とされている。本研究では新生児医療専門医の供給体制について述べる。

1. 我が国の新生児集中治療施設での現状と問題点

多くの施設では小児科医の不足により、1人の医師が新生児ICUと一般小児病棟や小児科外来での診療を兼ねていることが多い。新生児ICUに専任の当直医を置いているのは一部の小児病院、大学病院に限られる。さらに複数の医師が当直している施設(多くは指導医と研修医の2名)は卒後教育機関であり、その数は極めて少ない。

2. 新生児医療に携わっている医師の数

我が国の新生児集中治療施設で新生児医療専門医の数については直接、調査されていない。新生児医療に関連する学会、団体の構成員数は

1) 東邦大学医学部新生児学教室

平成8年の時点で次の通りである。

(1)日本小児科学会会員 15,619名

(2)日本新生児学会会員数 4,766名

うち小児科領域の会員数 2,477名

(3)日本未熟児新生児学会会員 2,194名

日本小児科学会の分科会で新生児医療を
専門とする医師が主である。

(4)新生児医療連絡会会員 279名

各地域の新生児集中治療施設の新生児医療を
専門とする医師から構成されるが代表者のみが
参加している施設が多い。

これらの団体の構成人員、学会の参加者数な
どから推測すると、新生児医療を専門にしてい
る医師の数は1,000名に満たないものと考えら
れる。このうち新生児医療のみに専任している
医師はさらに少なく、500名以下であろう。ま
た現在のところ学会の認定する新生児専門医制
度も出来ていない。

3. 医師の構成

新生児ICUでは当直を維持するため最低7
名の医師が必要であるが、全員が専門医、ある
いは指導医である必要はなく、卒後2年以内の
研修医あるいは新生児医療の研修を目的とする
医師も含めても良い。しかし、診療水準の維持
と教育のために責任者は新生児専門医（将来、
専門医制度が出来た場合）であり、その他に新
生児医療に経験の豊富な複数の指導的医師がい
ることが望まれる。

研修医の指導に専門医（仮に新生児集中治療
施設で2年以上の研修経験のある医師とした場
合）があたる施設は全国の医育機関（大学医学
部、医科大学）では75.9%（87施設中66施

設）、一般病院の新生児集中医療施設では52.3
%（149施設中78施設）で、その人数はほぼ2
名であった。これは上述の新生児医療専門医数
の推計ともほぼ一致する。

4. 医師の供給体制

医師の供給源としては第一に各地域の大学
が考えられるが、現在、卒後、小児科を志望す
る医師の数は大学の小児科学教室への入局者数
に限ると年間、平均450名前後とされ、他科
と比較して少ないことが問題である。そこで後
述の卒後研修の実態と併せて考えると総合周産
期母子医療センターの新生児集中治療施設を新生児
医療の（卒後）研修施設として利用することが
地域によっては合理的であると考えられる。

5. 新生児医療の卒後教育の現状

新生児医療の卒後教育は小児科医、産婦人
科医の卒後研修プログラムに取り入れられ、全
国の大学医学部、医科大学の小児科の97%で行
われている。しかし自施設で研修が可能なのは
57%であり、他の小児病院などでの研修を併用
している。また新生児医療の卒後研修を受け入
れることが可能な大学医学部、医科大学は25.6
%である。

総合周産期母子医療センターの新生児集中治療施
設の診療水準の維持と教育機能を果たすために
新生児医療専門医、指導医の育成が急務である

参考文献：布施養善、多田裕、新生児医療の卒
後教育のあり方について、全国医育機関および
一般病院の新生児集中治療室における実態、
日本小児科学会雑誌 99(6):1105-1111,1995



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:総合周産期母子医療センターの新生児集中治療施設に勤務する医師の人員構成とその供給体制について検討した。現在、我が国の新生児集中治療施設で新生児医療に専任している医師の数はきわめて少ない。また、新生児医療の卒後教育体制も十分ではない。新生児医療専門医の供給源としては大学が第一に考えられるが、小児科医の全体数が少ないこともあり、困難なことが多い。状況によっては総合周産期母子医療センターの新生児集中治療施設を新生児医療の(卒後)研修施設として整備することも必要であろう。診療水準の維持と教育機能を果たすために新生児医療専門医、指導医の育成が急務である。